

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月27日
【計算期間】	第7期中 自 平成23年10月28日 至 平成24年 4月27日
【ファンド名】	ソフトバンク＆S B I グループ株式ファンド
【発行者名】	S B I アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木暮 康明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	中村 慎吾
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0170
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

（平成24年6月29日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	823,830,022	99.85
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	1,206,554	0.15
合計（純資産総額）	—	825,036,576	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

①【純資産の推移】

平成24年6月29日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年月日	純資産総額 (円)	1万口あたり純資産額 (円)
第1計算期間末 平成18年10月27日	2,587,831,298	8,132
第2計算期間末 平成19年10月29日	2,262,028,730	7,591
第3計算期間末 平成20年10月27日	717,368,105	2,765
第4計算期間末 平成21年10月27日	1,164,629,315	4,760
第5計算期間末 平成22年10月27日	1,018,381,262	4,617
第6計算期間末 平成23年10月27日	836,339,903	4,132
平成23年6月末日	967,469,319	4,660
平成23年7月末日	954,751,750	4,658
平成23年8月末日	858,687,326	4,201
平成23年9月末日	818,786,913	4,029
平成23年10月末日	855,565,284	4,229
平成23年11月末日	809,237,262	4,032
平成23年12月末日	764,497,651	3,852
平成24年1月末日	729,076,586	3,701
平成24年2月末日	826,904,102	4,268
平成24年3月末日	845,871,397	4,378
平成24年4月末日	775,057,940	4,069
平成24年5月末日	727,044,069	3,837
平成24年6月末日	825,036,576	4,387

（注）表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

決 算 期	1 万口あたりの分配金（円）
第 1 計算期間 自 平成17年10月28日 至 平成18年10月27日	0
第 2 計算期間 自 平成18年10月28日 至 平成19年10月29日	0
第 3 計算期間 自 平成19年10月30日 至 平成20年10月27日	0
第 4 計算期間 自 平成20年10月28日 至 平成21年10月27日	0
第 5 計算期間 自 平成21年10月28日 至 平成22年10月27日	0
第 6 計算期間 自 平成22年10月28日 至 平成23年10月27日	0

③【収益率の推移】

期 間	収益率（％）
第 1 計算期間 自 平成17年10月28日 至 平成18年10月27日	△18.68
第 2 計算期間 自 平成18年10月28日 至 平成19年10月29日	△ 6.65
第 3 計算期間 自 平成19年10月30日 至 平成20年10月27日	△63.58
第 4 計算期間 自 平成20年10月28日 至 平成21年10月27日	72.15
第 5 計算期間 自 平成21年10月28日 至 平成22年10月27日	△ 3.00
第 6 計算期間 自 平成22年10月28日 至 平成23年10月27日	△10.50
第 7 計算期間（中間期） 自 平成23年10月28日 至 平成24年 4 月27日	△ 1.52

収益率は以下の数式により算出しております。

収益率（％）＝{（計算期間末の基準価額－前計算期間末の基準価額）／前計算期間末の基準価額}×100

なお、第 1 計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

2【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

期 間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間 自 平成17年10月28日 至 平成18年10月27日	5,509,160,000	2,326,880,000	3,182,280,000
第2計算期間 自 平成18年10月28日 至 平成19年10月29日	1,004,900,000	1,207,420,000	2,979,760,000
第3計算期間 自 平成19年10月30日 至 平成20年10月27日	110,090,000	495,320,000	2,594,530,000
第4計算期間 自 平成20年10月28日 至 平成21年10月27日	52,370,000	199,970,000	2,446,930,000
第5計算期間 自 平成21年10月28日 至 平成22年10月27日	16,480,000	257,800,000	2,205,610,000
第6計算期間 自 平成22年10月28日 至 平成23年10月27日	11,320,000	192,900,000	2,024,030,000
第7計算期間（中間） 自 平成23年10月28日 至 平成24年4月27日	12,650,000	131,760,000	1,904,920,000

(注) 本邦外における販売、解約の実績はありません。

第1計算期間の設定数量には当初設定数量1,444,970,000口を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成23年10月28日から平成24年4月27日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

ソフトバンク＆SBIグループ株式ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 6 期 (平成23年10月27日現在)	第 7 期中間計算期間 (平成24年 4 月27日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,323,410	11,609,439
親投資信託受益証券	834,726,977	773,557,570
未収利息	8	15
流動資産合計	841,050,395	785,167,024
資産合計	841,050,395	785,167,024
負債の部		
流動負債		
未払解約金	483,123	6,431,545
未払受託者報酬	193,802	167,626
未払委託者報酬	3,876,067	3,352,413
その他未払費用	157,500	157,500
流動負債合計	4,710,492	10,109,084
負債合計	4,710,492	10,109,084
純資産の部		
元本等		
元本	2,024,030,000	1,904,920,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,187,690,097	△1,129,862,060
元本等合計	836,339,903	775,057,940
純資産合計	836,339,903	775,057,940
負債純資産合計	841,050,395	785,167,024

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 6 期中間計算期間 (自 平成22年10月28日 至 平成23年 4 月27日)	第 7 期中間計算期間 (自 平成23年10月28日 至 平成24年 4 月27日)
営業収益		
受取利息	1,534	967
有価証券売買等損益	106,062,319	△9,879,407
営業収益合計	106,063,853	△9,878,440
営業費用		
受託者報酬	233,181	167,626
委託者報酬	4,663,536	3,352,413
その他費用	157,500	157,500
営業費用合計	5,054,217	3,677,539
営業利益又は営業損失（△）	101,009,636	△13,555,979
経常利益又は経常損失（△）	101,009,636	△13,555,979
中間純利益又は中間純損失（△）	101,009,636	△13,555,979
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	7,159,442	△1,408,481
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,187,228,738	△1,187,690,097
剰余金増加額又は欠損金減少額	63,967,269	77,313,859
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	63,967,269	77,313,859
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,114,590	7,338,324
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,114,590	7,338,324
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,031,525,865	△1,129,862,060

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(追加情報)

第7期中間計算期間 自 平成23年10月28日 至 平成24年4月27日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 〔平成23年10月27日現在〕	第7期中間計算期間 〔平成24年4月27日現在〕
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,024,030,000口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,904,920,000口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が、元本総額を下回っており、その差額は1,187,690,097円であります。	2. 元本の欠損 中間貸借対照表上の純資産額が、元本総額を下回っており、その差額は1,129,862,060円であります。
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4132円 (1万口当たり純資産額) (4,132円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4069円 (1万口当たり純資産額) (4,069円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期中間計算期間（自 平成22年10月28日 至 平成23年4月27日）

該当事項はありません。

第7期中間計算期間（自 平成23年10月28日 至 平成24年4月27日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第6期 〔平成23年10月27日現在〕	第7期中間計算期間 〔平成24年4月27日現在〕
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	1.中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 ①親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	第6期 〔平成23年10月27日現在〕	第7期中間計算期間 〔平成24年4月27日現在〕
期首元本額	2,205,610,000円	2,024,030,000円
期中追加設定元本額	11,320,000円	12,650,000円
期中一部解約元本額	192,900,000円	131,760,000円

2 有価証券関係

第6期（平成23年10月27日現在）

該当事項はありません。

第7期中間計算期間（平成24年4月27日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

第6期（平成23年10月27日現在）

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第7期中間計算期間（平成24年4月27日現在）

本ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

<参考情報>

本報告書の開示対象であるファンド（ソフトバンク＆SBIグループ株式ファンド）は、「ソフトバンク＆SBIグループ株式・マザーファンド」の受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの平成24年4月27日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ソフトバンク＆SBIグループ株式・マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

（単位：円）

科 目	〔平成24年4月27日現在〕
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	31,314,159
株式	731,710,440
未収入金	14,229,000
未収配当金	10,596,951
未収利息	42
流動資産合計	787,850,592
資産合計	787,850,592
負債の部	
流動負債	
未払金	14,248,183
流動負債合計	14,248,183
負債合計	14,248,183
純資産の部	
元本等	
元本	1,805,268,542
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△1,031,666,133
元本等合計	773,602,409
純資産合計	773,602,409
負債純資産合計	787,850,592

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場によっております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

(追加情報)

自 平成23年10月28日 至 平成24年4月27日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	〔平成24年4月27日現在〕
1. 計算日における受益権の総数	1,805,268,542口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本を下回っており、その差額は1,031,666,133円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4285円 (4,285円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

〔平成24年4月27日現在〕	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
① 株式	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
② コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

1 元本の移動及び元本の内訳

項 目	〔平成24年4月27日現在〕	
ソフトバンク＆SBIグループ株式 ファンドの第7期中間計算期間における ソフトバンク＆SBIグループ株式・ マザーファンドの元本額の変動及び計 算日の元本の内訳	同計算期間の期首元本額	1,926,885,913円
	同計算期間中の追加設定元本額	7,234,912円
	同計算期間中の一部解約元本額	128,852,283円
	同計算期間末日の元本額※	1,805,268,542円
	※元本の内訳	
	ソフトバンク＆SBIグループ株式ファンド	1,805,268,542円

2 有価証券関係

（平成24年4月27日現在）

該当事項はありません。

3 デリバティブ取引関係

（平成24年4月27日現在）

本マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（i）資本金の額(平成24年7月27日現在)

委託会社の資本金の額は金4億20万円です。

（ii）発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は14万6400株です。

（iii）発行済株式の総数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は3万6600株です。

（iv）最近5年間ににおける主な資本金の額の増減

該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下のとおりです。

（平成24年6月29日現在）

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	23	28,188
単位型株式投資信託	9	28,784

（３）【その他】

① 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

② 訴訟事件その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第25期		第26期	
		(平成23年3月31日現在)		(平成24年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
預金		583,773		590,865	
前払費用		1,853		1,548	
未収委託者報酬		103,057		128,201	
未収運用受託報酬		2,586		2,367	
未収投資顧問料	* 2	22,342		19,242	
繰延税金資産		—		1,173	
その他		310		7,250	
流動資産合計		713,924	84.2	750,648	84.8
II. 固定資産					
有形固定資産					
器具備品	* 1	1,249		860	
有形固定資産合計		1,249	0.2	860	0.1
無形固定資産					
電話加入権		67		67	
その他		2,639		2,081	
無形固定資産合計		2,706	0.3	2,148	0.2
投資その他の資産					
投資有価証券		38,383		45,954	
関係会社株式		120,000		57,576	
長期差入保証金	* 2	26,819		26,819	
投資損失引当金		△55,115		—	
長期前払費用		—		1,208	
投資その他の資産合計		130,087	15.3	131,557	14.8
固定資産合計		134,043	15.8	134,567	15.2
資産合計		847,967	100.0	885,215	100.0

区分	注記 番号	第25期		第26期	
		(平成23年 3 月31日現在)		(平成24年 3 月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I. 流動負債					
預り金		855		1,841	
未払金		72,010		81,669	
(未払手数料)		(56,276)		(62,591)	
未払法人税等		1,055		6,113	
未払消費税等		2,273		2,683	
流動負債合計		76,194	9.0	92,307	10.4
負債合計		76,194	9.0	92,307	10.4
(純資産の部)					
I. 株主資本					
1 資本金		400,200	47.2	400,200	45.2
2 利益剰余金					
その他利益剰余金		371,573		385,137	
繰越利益剰余金		371,573		385,137	
利益剰余金合計		371,573	43.8	385,137	43.5
株主資本合計		771,773		785,337	
II. 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—		7,570	
評価・換算差額等合計		—		7,570	0.9
純資産合計		771,773	91.0	792,907	89.6
負債・純資産合計		847,967	100.0	885,215	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第25期			第26期		
		自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日			自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日		
		内訳	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳	金額 (千円)	百分比 (%)
I 営業収益							
委託者報酬		609,128			601,177		
運用受託報酬		14,731			14,458		
投資顧問料		86,560	710,420	100.0	70,951	686,587	100.0
II 営業費用							
支払手数料		390,698			359,482		
広告宣伝費		251			425		
調査費		15,227			16,215		
(調査費)		(15,227)			(16,215)		
委託計算費		65,090			68,140		
営業雑経費		22,878			20,477		
(通信費)		(1,367)			(1,205)		
(印刷費)		(19,455)			(17,221)		
(協会費)		(1,347)			(1,446)		
(諸会費)		(471)			(501)		
(その他営業雑経費)		(236)	494,145	69.6	(102)	464,741	67.7
III 一般管理費							
給料		151,154			128,038		
(役員報酬)		(21,521)			(15,671)		
(給料・手当)		(129,632)			(112,366)		
交際費		1,363			237		
旅費交通費		6,476			4,438		
福利厚生費		15,844			15,270		
租税公課		2,209			2,163		
不動産賃借料		26,765			22,675		
器具備品賃借料		291			291		
消耗品費		1,951			2,210		
事務委託費		9,068			6,049		
退職給付費用		5,195			5,215		
固定資産減価償却費		1,191			946		
諸経費		5,852	227,363	32.0	4,809	192,347	28.0
営業利益又は営業損失 (△)			△11,088	△1.6		29,498	4.3
IV 営業外収益							
受取利息		122			154		
雑収入		286	408	0.1	238	393	0.0
V 営業外費用							
雑損失		244	244	0.0	0	0	0.0
経常利益又は経常損失 (△)			△10,923	△1.5		29,891	4.4
VI 特別損失							
投資損失引当金繰入額		55,115			—		
関係会社株式評価損		—			7,309		
投資有価証券評価損		63,330	118,445	16.7	—		
和解金		—			4,904	12,213	1.8
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)			△129,369	△18.2		17,678	2.6
法人税、住民税及び事業税			290	0.0		5,287	0.8
法人税等調整額						△1,173	△0.2
当期純利益又は当期純損失 (△)			△129,659	△18.2		13,564	2.0

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
株主資本		
資本金		
当期首残高	400,200	400,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400,200	400,200
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	501,232	371,573
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△129,659	13,564
当期変動額合計	△129,659	13,564
当期末残高	371,573	385,137
利益剰余金合計		
当期首残高	501,232	371,573
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△129,659	13,564
当期変動額合計	△129,659	13,564
当期末残高	371,573	385,137
株主資本合計		
当期首残高	901,432	771,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△129,659	13,564
当期変動額合計	△129,659	13,564
当期末残高	771,773	785,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,425	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	7,570
当期変動額合計	1,425	7,570
当期末残高	—	7,570
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,425	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	7,570
当期変動額合計	1,425	7,570
当期末残高	—	7,570
純資産合計		
当期首残高	900,007	771,773
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△129,659	13,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,425	7,570
当期変動額合計	△128,234	21,134
当期末残高	771,773	792,907

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。なお主な耐用年数は、器具備品 5-15年であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

投資損失引当金

投資損失引当金は、子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第25期 (平成23年3月31日現在)	第26期 (平成24年3月31日現在)
＊1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 器具備品 7,586千円 合計 7,586千円	＊1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 器具備品 7,975千円 合計 7,975千円
＊2 関係会社に対する資産及び負債 未収投資顧問料 13,431千円 長期差入保証金 26,765千円	＊2 関係会社に対する資産及び負債 未収投資顧問料 10,531千円 長期差入保証金 26,765千円

（損益計算書関係）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600	—	—	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600	—	—	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	583,773	583,773	—
(2) 未収委託者報酬	103,057	103,057	—
(3) 未収運用受託報酬	2,586	2,586	—
(4) 未収投資顧問料	22,342	22,342	—
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	38,383	38,383	—
資産計	750,144	750,144	—
(1) 未払金	72,010	72,010	—
負債計	72,010	72,010	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	120,000
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。上記は、投資損失引当金控除前の計数であります。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
預金	583,773
未収委託者報酬	103,057
未収運用受託報酬	2,586
未収投資顧問料	22,342
合計	711,760

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	590,865	590,865	—
(2) 未収委託者報酬	128,201	128,201	—
(3) 未収運用受託報酬	2,367	2,367	—
(4) 未収投資顧問料	19,242	19,242	—
(5) 投資有価証券 その他投資有価証券	45,954	45,954	—
資産計	786,630	786,630	—
(1) 未払金	81,669	81,669	—
負債計	81,669	81,669	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は保管受託銀行が算出する基準価格によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	57,576
(2) 長期差入保証金	26,819

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。なお、当事業年度において、投資損失引当金55,115千円の取崩し、及び、7,309千円の減損処理を行っております。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしていません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内
預金	590,865
未収委託者報酬	128,201
未収運用受託報酬	2,367
未収投資顧問料	19,242
合計	740,676

(有価証券関係)

第25期(平成23年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第25期 (平成23年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	38,383	38,383	—
小計	38,383	38,383	—
合計	38,383	38,383	—

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損63,330千円を計上しております。

第26期(平成24年3月31日現在)

1. その他有価証券

区分	第26期 (平成24年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表 日における 貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	38,383	45,954	7,570
小計	38,383	45,954	7,570
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	38,383	45,954	7,570

(デリバティブ取引関係)

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日																												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、平成14年7月に退職一時金制度から確定拠出年金制度に移行するとともに、平成15年2月より総合設立型の厚生年金基金に加入しております。 2. 退職給付債務に関する事項 確定拠出年金制度への移行により、従来の退職給付引当金残高は全額取り崩しております。 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等(注1)</td><td>2,943千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用計</td><td>2,943千円</td></tr> <tr> <td>その他(注2)</td><td>2,251千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,195千円</td></tr> </table> (注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,943千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。 4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在） <table> <tr> <td>①年金資産</td><td>161,054,805千円</td></tr> <tr> <td>②年金財政計算上の給付債務</td><td>159,998,978千円</td></tr> <tr> <td>③差引額</td><td>1,055,827千円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社の加入員数割合（平成22年3月31日現在） 当社の加入員数割合 0.02% (3) 補足説明 上記の差引額1,055,827千円は、平成21年度剰余金23,339,881千円、繰越不足金8,356,668千円及び資産評価調整額13,927,386千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。	勤務費用等(注1)	2,943千円	退職給付費用計	2,943千円	その他(注2)	2,251千円	合計	5,195千円	①年金資産	161,054,805千円	②年金財政計算上の給付債務	159,998,978千円	③差引額	1,055,827千円	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職給付債務に関する事項 同左 3. 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>勤務費用等(注1)</td><td>2,706千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用計</td><td>2,706千円</td></tr> <tr> <td>その他(注2)</td><td>2,508千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,215千円</td></tr> </table> (注1) 総合設立型厚生年金基金に対する拠出額2,706千円は勤務費用に含めております。 (注2) 「その他」は確定拠出年金に対する掛金支払額であります。 4. 厚生年金基金の年金資産の額 当社は複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。同年金基金に関する事項は次の通りであります。なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成17年10月に東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金から名称変更しております。 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在） <table> <tr> <td>①年金資産</td><td>171,944,542千円</td></tr> <tr> <td>②年金財政計算上の給付債務</td><td>172,108,284千円</td></tr> <tr> <td>③差引額</td><td>△163,741千円</td></tr> </table> (2) 制度全体に占める当社の加入員数割合（平成23年3月31日現在） 当社の加入員数割合 0.02% (3) 補足説明 上記の差引額△163,741千円の内訳は、平成22年度不足金11,653,370千円、別途積立金14,983,213千円及び資産評価調整額3,493,584千円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。	勤務費用等(注1)	2,706千円	退職給付費用計	2,706千円	その他(注2)	2,508千円	合計	5,215千円	①年金資産	171,944,542千円	②年金財政計算上の給付債務	172,108,284千円	③差引額	△163,741千円
勤務費用等(注1)	2,943千円																												
退職給付費用計	2,943千円																												
その他(注2)	2,251千円																												
合計	5,195千円																												
①年金資産	161,054,805千円																												
②年金財政計算上の給付債務	159,998,978千円																												
③差引額	1,055,827千円																												
勤務費用等(注1)	2,706千円																												
退職給付費用計	2,706千円																												
その他(注2)	2,508千円																												
合計	5,215千円																												
①年金資産	171,944,542千円																												
②年金財政計算上の給付債務	172,108,284千円																												
③差引額	△163,741千円																												

(税効果会計関係)

第25期 平成23年3月31日現在	第26期 平成24年3月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 繰越欠損金 5,636千円 電話加入権 582 投資損失引当金 22,426 投資有価証券評価損 25,769 その他 905 繰延税金資産小計 55,319 評価性引当額 △55,319 繰延税金資産合計 —	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 電話加入権 510千円 投資有価証券評価損 19,872 関係会社株式評価損 22,248 その他 1,174 繰延税金資産小計 43,804 評価性引当額 △42,631 繰延税金資産合計 1,173
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳 (%) 法定実効税率 40.69% (調整) 永久差異による影響 0.55% 評価性引当金の増減 △20.08% 税率変更による繰延税金の修正差額 0.47% 住民税均等割 1.64% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.27%
	3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金資産の金額が82千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が82千円増加しております。

（セグメント情報）

第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1. セグメント情報 当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。 2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。 3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 該当事項はありません。 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。	1. セグメント情報 同左 2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 同左 ②有形固定資産 同左 (3) 主要な顧客ごとの情報 同左 3. 報告セグメントごとの減損損失に関する情報 同左 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左

(関連当事者情報)

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	グループの統括・運営	(被所有)直接 100%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等の賃借	26,765	長期差入保証金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー	ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ	120	ファンドの管理会社	(所有)直接 99.9%	管理会社に対するファンドに関する投資助言業務 役員の兼任	投資顧問料の受取	60,805	未収投資顧問料	13,431

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。
3. SBIファンドマネジメントカンパニーエスエーは平成22年6月29日に増資を行っております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	なし	当社投信商品の販売	販売代行手数料の支払	194,923	未払手数料	34,691

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	グループの統括・運営	(被所有)直接 90%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等の賃借	22,675	長期差入保証金	26,765

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事務所等の賃貸については、一般的取引条件と同様に決定しております。

（イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンドマネジメントカンパニーエスエー	ルクセンブルグ大公国：ルクセンブルグ	120	ファンドの管理会社	(所有)直接 100%	管理会社に対するファンドに関する投資助言業務 役員の兼任	投資顧問料の受取	45,310	未収投資顧問料	10,531

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

（ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業	なし	当社投信商品の販売	販売代行手数料の支払い	164,982	未払手数料	27,345

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売代行手数料の支払料率については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

SBIホールディングス株式会社（株式会社東京証券取引所 市場第一部）

(1株当たり情報)

	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	21,086円70銭	21,664円14銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△3,542円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	370円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	第26期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△129,659	13,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△129,659	13,564
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

第26期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員
公認会計士 加藤 善孝 ㊞

指定社員
業務執行社員
公認会計士 宮崎 哲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているソフトバンク&SBIグループ株式ファンドの平成23年10月28日から平成24年4月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク&SBIグループ株式ファンドの平成24年4月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年10月28日から平成24年4月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鶴見 寛 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。